回　答　書

工事名：　三原リージョンプラザプール塗装工事

	質　問　事　項	回　　答
1	アスベスト調査は受注者が必ず行うのでしょうか。必要な調査内容を具体的にご教示ください。 費用は予定価格に含まれているのでしょうか。	受注者は、建築物石綿含有建材調査者等の一定の要件を満たす有資格者による、アスベストの目視調査・書面調査を行う必要があります。 アスベストの目視調査・書面調査は予定価格に含まれています。
2	調査する段階、調査結果でアスベストが含まれていた場合に、セキュリティゾーン、処分費などが必要な場合、変更契約になるのでしょうか。	アスベストの含有が確認される等、分析調査が必要な場合は、その費用が予定価格に含まれていないため、変更契約の対象となります。
3	下地処理の施工に剥離剤を使用してもいいでしょうか。	お見込みの通り、使用してもかまいません。